

決議 在日米軍・自衛隊の強化、軍学共同の推進、辺野古新基地建設をやめよ

安倍内閣は、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更を強行した。

ところが、7月1日の閣議決定の中には、憲法第9条の解釈変更を必然化せしめる具体的な背景事実は特定されていない。去る5月の安保法制懇報告書においても、「わが国を取り巻く安全保障環境の変化」の6つの根拠はいずれも最近とくに大きな質的变化を遂げたものではない。また、防衛白書等で中国脅威論が強調されているが、中国が日本や米国の領土や艦船を攻撃する現実的な危機が生じてはいない。

にもかかわらず、集団的自衛権行使を前提とした日米同盟体制の強化が進められている。

「日米防衛協力の指針」中間報告では、「日米同盟のグローバルな性質を反映するため、協力の範囲を拡大する」とされ、自衛隊が米軍とともに世界に出撃することが明記された。

2015年度予算案の概算要求において、防衛省は、「水陸機動団」を新設し、島嶼奪還部隊と水陸両用車・垂直離着陸輸送機の運用部隊を置くほか、島嶼防衛などの名目で哨戒機、戦闘機、強襲揚陸艦、大型潜水艦、イージス艦などの兵器を要求している。

水陸機動団は米国海兵隊と同様の部隊である。「離島奪還」を目的に強襲上陸を行って白兵戦を展開するならば、島の住民と戦闘部隊に多数の死傷者を出すことは避けられない。住民の生命財産を犠牲にし、自然環境を破壊してしまつては、領土「防衛」の意味はない。新たな部隊・兵器は、日本の島嶼ではなく、米軍と一体化してグローバルに出動する目的が主であると考えざるを得ない。

一方、防衛省は来年度、防衛装備庁を設置する方針である。兵器の国際共同開発、武器輸出の促進、大学や研究機関との共同研究開発の推進等がその目的である。

在日米軍に対しては、沖縄県民の圧倒的な反対の世論に背を向けて、名護市辺野古への新基地建設事業を強行的に推進している。日本政府の手厚い財政支援に支えられて、在日米軍は、近年急速に基地の再編強化、装備の新鋭化・ハイテク化を進めている。

このように、具体的な脅威が存在しないまま、日本は「戦争する国」へと暴走している。

本会は、日本国憲法を擁護し、科学の平和利用を厳守する学会として、集団的自衛権行使や自衛隊の海外派兵に強く反対する。さらに、近隣諸国との対立をいたずらにあり、住民の保護に役立たない「島嶼防衛」推進をやめること、名護市辺野古の新基地建設・東村高江のヘリパッド建設を直ちに中止することを求める。

また、軍学共同は、自主性、民主性、公開性などを必須とする教育研究機関としての大学の根本をゆがめるものであり、防衛省は大学等との共同研究を直ちに中止するよう求める。防衛予算は大幅に縮小して、災害救援の専門組織の設置や、平和外交推進へと政策を転換するべきである。

2014年10月26日

日本科学者会議50期第3回常任幹事会